

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 20日

（2022年）

愛知県知事 殿

事業者 東京都港区新橋一丁目1番13号
日本軽金属株式会社
代表取締役社長 岡本 一郎

提出者 事業所 日本軽金属株式会社名古屋工場

住 所 愛知県稲沢市小池 1丁目 11-1

氏 名 工場長 寺本 秀樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0587 - 21 - 1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本軽金属株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県稲沢市小池1丁目11-1
計画期間	2022(令和4)年 4月1日 ~ 2023(令和5)年 3月31日

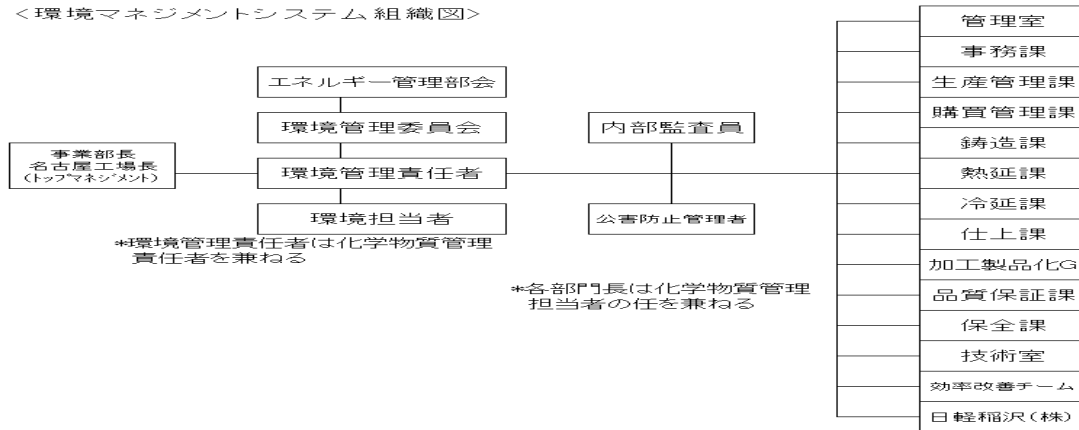
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	23（非鉄金属製造業）
②事業の規模	事業所の製造品出荷額【前年度】 3,974,375万円
③従業員数	589人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) IS014001 環境マネジメントシステム組織の中で管理している。

<環境マネジメントシステム組織図>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-表1
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
	* 熱間圧延機のケラント原単位の改善活動による廃油発生量の抑制。	
	* 木パレット再利用活動促進し、木くず発生量低減。	
	* 蛍光灯などを長寿命(省エネ)タイプのLED等機器への交換し照明灯の廃棄量削減。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-表2
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	
	前年度活動継続	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	* 廃棄の際はこまめな分解分別廃棄徹底。
	⇒月例会議にて、分別徹底、3Rについて周知
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	* 廃棄物の細かな分解、分別による資源化促進。
	・ 金属混合物は分解抽出し有価物化。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類混入した紙類を分別し、雑紙化による再資源化処理促進。 ・ 電子化促進による雑紙発生量削減。 ・ 分別手順書発行や現場掲示のうえ、従業員へのルール見える化。
--	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	12 t	
	(これまでに実施した取組) * 洗浄ラインで利用した廃アルカリ液を回収し、中和用として再利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5 t	
	(今後実施する予定の取組) * 中古木パレットの再利用促進。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10 t	
	(これまでに実施した取組) 廃油静置のうえ水分除去処理。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10 t	

	(今後実施する予定の取組) ・前年度同様の活動を継続する。
--	----------------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度実績】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙2 - 表3
	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量	

		認定熱回収業者への処理委託量	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 優良認定処理業者への優先的な処理委託実施。 (同時に、一般処理業者への優良認定資格取得の促進) * 新規の優良処理業者の探索。 * 処分先訪問し、再生処理業者の安定処理状況の確認。 		

(第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2 - 表4
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度同様の活動を継続する。 	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

種類	工場内				委託	
	発生工程	発生物	場内処理		中間処理	最終処分
廃油	熱間圧延	廃圧延油	スカム分離	スカム	油水分離	燃料
		鑄造燃料	真空蒸留			
汚泥	洗浄	廃アルカリ	中和・脱水	脱水ケーキ	混錬	セメント原料
		廃酸				
	水処理設備	余剰汚泥				
	冷間圧延	ろ過助剤			混錬	セメント原料・路盤材
工場全般	清掃汚泥類 廃硝石屑					埋立て
ばいじん	鑄造	ばいじん			混錬	セメント原料
	鑄造	炉前集塵灰				埋立て
鉱さい	鑄造	レンガ・耐火物			造粒固化	再生土
ガラス・陶磁器屑	工場全般	保温材				埋立て
		耐火物				
混合物	工場全般	蛍光灯・水銀灯 乾電池			破碎	リサイクル
		廃電化品類			破碎	リサイクル・埋立
廃プラスチック	梱包	ラミネート・ポリシート類			破碎	燃料
		塩ビ類			破碎	埋立
廃酸・アルカリ	洗浄	アルカリスラッジ			中和	セメント原料
木くず	梱包資材	廃パレット			破碎	燃料
		ばん木				パルプ原料
金属くず	ロール研磨	研削スラッジ			圧縮	製鋼原料

